

組 合 員 全 治 日 以 上 円

医療施設の設置
共同炊事による給食
家庭用品の共同購入
共同労務者住宅の建設
文化又は体育施設の設置

17. 団体協約の締結事業

組合が第三者との間で締結した契約の効力を直接全組合員に及ぼし、組合員の経済的地位の改善を図る。

例) 団体協約の相手先() 内容()

下請工場と親会社、生産者と問屋との間の取引の改善を図り、もって社会的勢力関係の是正をしようとするとき、あるいは組合員が単独でするよりも組合がすることにより、倉庫、置場、医療施設、無体財産権などの所有者との間に、その権利の利用についての契約が有利に締結できるような場合に行う。

18. 共同労務管理に関する事業

従業員の労務管理の改善向上に資するため、組合の共同施設事業、教育情報事業、福利厚生事業の一環として、集団求人、共同教育訓練、共同宿舍の設置、共同給食等を行う。

19. 各種の協定事業

代金の支払方法、購買方法、仕入方法に関する協定のほか販売価格の協定、生産分野の協定、販路の協定、賃金の協定、生産調節などがあるので適宜選択する。

注意 本事業の実施にあたっては「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第24条に規定する不公正な取引方法又は対価の不当な引上手段となる制限方法とならないように留意すること。